

平成23年1月 定例会議

平成22年度

第10回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成23年1月20日

みどり市教育委員会

平成22年度 第10回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成23年1月20日(木) 午後3時00分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 清水 恒 夫
2番委員 丹 羽 千津子
3番委員 松 崎 靖
4番委員 山 同 善 子
5番委員 尾 崎 享 子
- ・説明のため出席した者 : 教 育 部 長 藤 生 安 喜 夫
教育総務課長 岩 崎 照 雄
学校教育課長 石 井 逸 雄
社会教育課長 若 月 省 吾
文化財課長 三 輪 延 也
- ・本 委 員 会 書 記 : 教育総務課総務係 上 岡 妙 子
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課総務係 石 原 亨 夫

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について
- ・日程第4 : 議案第31号 平成22・23年度みどり市人権教育推進協議会委員
の委嘱について
- ・日程第5 : 議案第32号 みどり市公民館複写機及び印刷機利用規則の一部を改
正する規則
- ・開会 : 午後3時28分
(委員長) ただいまから平成22年度第10回みどり市定例教育委員会会議を開会
いたします。

・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。これにつきましては、席番2番の丹羽千津子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

・日程第2 会期の決定

(委員長) 日程第2の会期の決定ですけれども、平成23年1月20日(木)本日1日ということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定させていただきます。

・日程第3 報告第1 教育長報告について

(委員長) 日程第3、報告第1 教育長報告について、尾崎教育長の方からお願いいたします。

(教育長) (内容：説明資料)

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(委員長) 今の報告の中で、不登校という言葉が出たのですが、みどり市では何人位いるのですか。

(学校教育課長) 今年は、不登校の子どもが多くて、28、29人だったかなと思います。その中で、全欠の生徒が多いのですね。今の3年生にそれが多いのですが、小学校の時にどうだったかについても、もう少し丁寧な確認作業が必要になるだろうということで、この間の校長会でも、不登校について資料を出してお願いしました。やはり、いじめの問題と併せて不登校についても、本格的に力を入れていかなければならない問題ですね。

(委員長) 経済が家庭に影響しているということは、ないですかね。

(学校教育課長) そこは、それほどでもないですね。ただ、何人かまったく音信不通で連絡がとれない家庭と、あとは子どもに対してまったく無関心で、養育

を放棄する親の虐待にあたるのではないかと思われるような部分が、ありますね。

(委員長) 今は、ゲームとかで1人で遊んでいて、みんなで集まっていますが、いわゆる孤独っていうのがあるのですかね。

(学校教育課長) 人間関係がうまく築けない子どもは、多くなっていることは間違いないですね。

(山同委員) 教育放棄や育児放棄みたいな状態の家庭で、子どもが学校へ来ないっていうのは、どういう様子なのですか。

(学校教育課長) 例えば、中学生で難しいと思われるケースについては、親が別れてまた次の方と結婚されて子どもが生まれて、新たな生活が起こってくると、この子の面倒をあまりみたくない、そうすると中学生くらいになると非行に走っていくのですね。それで、家に帰ってこないという状況ですね。

(山同委員) 閉じこもりということでは、ないのですか。

(学校教育課長) 親が面倒みなくなって閉じこもるパターンと、まるっきり非行に繋がっちゃっているパターンと、今までになかったような問題点も抱えていますね。それから、依然として親も周りも一生懸命やっているのだけれども、本人がなかなか心を閉ざしていて出てこれないという3つですね。

(委員長) 28、29人の中で、男女比率はどのようなのですか。

(学校教育課長) 女の子が多いですね。また、詳しい数字を確認します。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4 議案第31号 平成22・23年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について

(委員長) 日程第4、議案第31号 平成22・23年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、若月社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) (内容：説明資料)

(委員長) 若月課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) この方は、東町で私の知っている範囲ですが、長年役場で行政に携わっていた方で、地域に明るく一生懸命やっている方ですね。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、議案第31号 平成22・23年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第5 議案第32号 みどり市公民館複写機及び印刷機利用規則の一部を改正する規則について

(委員長) 日程第5、議案第32号 みどり市公民館複写機及び印刷機利用規則の一部を改正する規則について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、若月社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) (内容：説明資料)

(委員長) 若月課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第

5、議案第32号 みどり市公民館複写機及び印刷機利用規則の一部を改正する規則について、本案を原案のとおり決定することによろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。
ご苦労様でした。

・閉会：午後3時46分

・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議 事 日 程

- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について (報告)
- ・日程第4 : 議案第31号 平成22・23年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について (可決)
- ・日程第5 : 議案第32号 みどり市公民館複写機及び印刷機利用規則の一部を改正する規則について (可決)